

【令和5年度 政策・調整会議】

件名：小田周辺戦略エリア整備プログラム見直し（案）について

日時：令和5年11月10日（金）10：20～10：25

場所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

これまでの取組状況等を踏まえ、小田周辺戦略エリア整備プログラムを見直し、密集市街地の改善や地域の活性化等に向けた取組をより一層推進するため。

●付議概要

小田周辺戦略エリア整備プログラムの見直しに向けて、令和6年度から令和10年度における具体的な取組内容やスケジュール等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

1 見直しに向けた現状と課題

- (1) 目標値の早期達成に向けて、建築物の不燃化のさらなる推進が必要
- (2) 道路機能の強化に向けて、道路の一部拡幅やネットワーク化の推進、地区外避難のボトルネックとなる小田栄駅前交差点での対策が必要
- (3) 敷地分割等による再密集化等の地域特有の課題に対し、新たなまちのルール導入による対応が必要
- (4) 地域の活性化に向けて、エリア内南東に集積する高経年化した公共施設を、地域資源として有効に活用していくことが必要

2 見直しの方向性

建築物の不燃化の推進に向けた支援の継続に加え、道路等の基盤整備による防災性の向上やまちのルールづくりによる住環境の向上、地域の活性化等に向けた公共施設の有効活用を推進

3 主な取組内容

- (1) 建築物の不燃化等のさらなる促進に向けた補助制度の検証及び見直し
- (2) 特に防災上重要な道路として新たに位置付けた「地区防災道路網」の形成に向けた取組を推進するとともに、富士見鶴見駅線の一部暫定整備により、小田栄駅前交差点等の改良に着手
- (3) 地区計画・地区まち構想を活用した住環境改善等の推進
- (4) 「南部防災センター敷地等利活用方針」に基づき、南部防災センター及び消防小田公舎の解体後の跡地の利活用事業に着手

●結論

案のとおり了承。